

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 1,696,452	千円 △ 128,678	千円 202,286	% 11.9	% 12.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	24	102,766	25,541	45,875	174,182	7,258	6,781

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年10月1日に、上福岡市と大井町が合併し、ふじみ野市が誕生した。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(21年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
ふじみ野市	47.6 歳	396,724 円	604,799 円
団体平均	45.6 歳	370,362 円	564,094 円
事業者	— 歳	—	— 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合計額である。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
3 団体平均とは、政令指定都市以外の市町村における同種の職員についての平均である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

ふじみ野市		団体平均	
1人当たり平均支給額(20年度)		1人当たり平均支給額(20年度)	
1,991 千円		1,769 千円	
(20年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		
3.0 月分	1.50 月分		
(1.6) 月分	(0.75) 月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・ 8級の職員	加算割合20/100		
・ 7級及び6級の職員	加算割合15/100		
・ 5級の職員	加算割合10/100		
・ 4級の職員(54歳以上)	加算割合10/100		
・ 4級の職員(54歳未満)	加算割合 5/100		
・ 3級の職員(54歳以上)	加算割合10/100		
・ 3級の職員(54歳未満)	加算割合 5/100		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(21年4月1日現在)

ふじみ野市		団体平均	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年		
勤続20年	23.50 月分 30.55 月分		
勤続25年	33.50 月分 41.34 月分		
勤続35年	47.50 月分 59.28 月分		
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分		
その他の加算措置			
(退職時特別昇給 … 無し)			
自己都合 勸奨・定年			
1人当たり平均支給額	— 千円 ##### 千円	1人当たり平均支給額 ##### 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（21年4月1日現在）

支給実績(20年度決算)		10,083 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		420,105 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の割合(支給率)
市内全域	9 %	24 人	9 %

エ 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績(20年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	2,473 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	165 千円
支給実績(19年度決算)	3,621 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	278 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者がいない場合、1人については11,000円 満16歳から22歳までの子5,000円加算	同じ	—	4,487 千円	280,406 円
住居手当	貸家、貸間 31,000円(最高支給限度額) 持家 6,000円(5年間の新築加算1,500円あり)	同じ	—	2,312 千円	77,176 円
通勤手当	交通機関利用者は運賃相当額(55,000円限度) 交通用具使用者は距離に応じた額(以上～未満) 2km～5km 3,000円 5km～10km 5,100円 10km～15km 7,500円 15km～20km 9,900円 20km～25km 12,300円 25km～30km 14,700円 30km～35km 17,100円 35km～40km 19,500円 40km～45km 21,900円 45km～50km 22,800円 50km～55km 23,700円 55km～60km 24,600円 60km以上 25,500円	同じ	—	1,411 千円	82,988 円
管理職手当	部長級 60,000円 次長級 51,000円 課長級 45,000円 課長補佐級 42,000円 係長級 37,000円	同じ	—	4,776 千円	530,667 円

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標(数・率)

→6(3)①の参考を参照

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

→6(3)①の参考の数値目標を参照

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照